

城陽市グリーンバンク制度の見直しに伴う対応

Q	A
(1) 庭植えの樹木はグリーンバンクに登録して頂けないのか。	近年、庭植えの樹木は殆ど受け入れられていないため、令和5年度以降は鉢植え樹木のみをグリーンバンクの登録対象とします。
(2) 鉢の大きさに制限はあるか。	特に制限は設けていません。
(3) 樹木の大きさや重さに制限はあるか。	特に制限は設けていません。
(4) 庭植えの樹木を鉢植えの状態にしてグリーンバンクに登録したいと考えている。市から鉢を提供して頂けないか。	鉢の提供は行っていません。
(5) 譲受希望者が現れば鉢に入れた状態にする。庭植えの状態グリーンバンクに登録して頂けないか。	譲受希望者は樹木の状態（大きさや重さ等）を確認し、譲受・輸送の可否を判断することになるため、実際に譲受ける状態の鉢植え樹木のみをグリーンバンクの登録対象とします。
(6) 根巻きの状態であればグリーンバンクに登録して頂けるのか。	根巻きの状態の樹木は鉢植え樹木と同等のものとみなし、グリーンバンクの登録対象とします。
(7) 鉢植え樹木の譲渡後、鉢は返却して頂けるか。	譲渡希望者・譲受希望者間で協議の上、決定する事項と考えます。
(8) 観葉植物は対象か。	鉢植えの状態であれば、観葉植物もグリーンバンクの登録対象とします。